

## 会 議 録

会議の名称	第7回（仮称）第二次小牧市企業新展開支援プログラム策定検討委員会					
開催日時	令和4年10月5日（水）午後1時30分～午後2時40分					
開催場所	小牧市役所本庁舎301会議室					
出席者及び欠席者	<p><b>【委員】</b></p> <p>○出席者</p> <p>清水真（中部大学 経営情報学部 教授）  鈴木義久（東春信用金庫 理事長）  長谷川雅彦（株式会社ベルカンパニー 代表取締役）  秦野利基（株式会社竹藤商店 代表取締役）  中村公彦（株式会社大京化学 代表取締役）  坪井和巳（小牧商工会議所 専務理事）  辻中正直（こまき新産業振興センター長）  小林直浩（地域活性化営業部長）</p> <p>○欠席者</p> <p>藤本康之（株式会社光製作所 小牧工場長）</p> <p>○事務局</p> <p>三品克二（地域活性化営業部次長）  久田雅樹（商工振興課長）  宮本智成（商工振興課 新産業創出係長）  関戸一憲（商工振興課 新産業創出係 主事）  片岡伸輔（（株）国際開発コンサルタンツ）  大山 曜（（株）国際開発コンサルタンツ）</p>					
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	傍聴定員	3名	傍聴人数	0名
次 第	<p>1 こまき産業振興ミーティングの開催及び次期プログラムの具体的取組の検討状況について</p> <p>2 その他</p>					
配付資料	<p>資料1 こまき産業振興ミーティング開催案内チラシ</p> <p>資料2 次期プログラムの具体的取組検討資料</p> <p>資料3 現プログラムの補助制度実績</p> <p>資料4 こまき産業振興ミーティング資料（次期プログラム紹介部分）</p> <p>資料5 プログラム策定スケジュール（更新後）</p>					

**会 議 内 容****【事務局】**

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、第7回（仮称）第二次小牧市企業新展開支援プログラム策定検討委員会を始めさせていただきます。本会議は公開としており、傍聴人数は0人です。

なお、株式会社光製作所 藤本委員におかれましては、本日欠席となっておりますが、10月3日に事前説明を行い、ご意見を頂戴しておりますので、後程、議事の中でご紹介させていただきたいと思っております。

お手元の次第のとおり、本日は、こまき産業振興ミーティングの開催及び次期プログラムの具体的取組の検討状況についてを議題とさせていただきます。

委員の皆様からのご意見を伺いながら、作業を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事の取り回しにつきましては、委員会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、清水委員長をお願いいたします。

**【清水委員長】**

今日はお忙しい中、大変ありがとうございます。

本日の議題については、

- (1) こまき産業振興ミーティングの開催及び次期プログラムの具体的取組の検討状況について
- (2) その他

であります。いずれも重要な議題ですので、慎重にご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは議題1に入ります。

(1) こまき産業振興ミーティングの開催及び次期プログラムの具体的取組について、事務局より説明を求めます。

**1 こまき産業振興ミーティングの開催及び次期プログラムの具体的取組について****【事務局】**

それでは議題(1) こまき産業振興ミーティングの開催及び次期プログラムの具体的取組についてご説明させていただきます。こまき産業振興ミーティングにつきましては、前回の本委員会のその他の議題の中で開催の検討中である旨のご報告をさせていただきましたが、具体的な開催内容が固まりましたのでご報告させていただきます。まず資料1をご覧ください。こちらはこまき産業振興ミーティングの開催案内チラシと

なります。日時は11月1日の13時30分より。場所は名鉄小牧ホテルにて、小牧市産業クラスター推進協会の主催、市と商工会議所の共催により開催いたします。主なプログラムは、次期小牧市企業新展開支援プログラムの紹介、こまき新産業振興センターの紹介と活動事例報告、特別講演として株式会社リーダーシップコンサルティング代表で元スターバックスコーヒージャパン株式会社代表取締役の岩田松雄氏による講演を予定しております。次期小牧市企業新展開支援プログラムに関しては現在新たな施策体系に基づき、具体的な補助制度や取組等を検討中であり、今回のこまき産業振興ミーティングの場において、主な参加者である事業者の皆様からご意見等をいただき、検討材料とすることを目的としています。現在、資料1を商工会議所会報に折込チラシとして配布しており、参加申込みを受付中です。本委員会の皆様におかれましてもご都合のつく方はご参加いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料2をご覧ください。資料2は次期プログラムの施策体系案に基づいて、戦略と取組方針毎に現状の補助制度に加えて、新規補助制度や新たな取組、検討中のものを配置したものです。黒字は既存補助制度を新たな施策体系に配置し直したものであります。黒字のなかで枠外に記載のあるものは補助金以外の取組みとなります。例えば、上部ですとプレミアム商品券の状況も記載しておりまして、プレミアム商品券については、現状、市からのプレミアム分2億4千万円分の補助。加盟店舗が611店舗で予約者数は35,590人となっており完売という状況になっております。赤字は新規補助制度、現行制度の拡充、検討中の新たな制度です。また、緑字のものが補助制度以外の新たな取組になります。具体的な内容につきましては、お手元の参考2と参考3をご覧ください。こちらの参考2に基づきましてそれぞれ説明いたします。

まず戦略1の取組方針①小牧を支える中小企業の持続的な発展を促す基盤整備の取組みとして、事業承継相談窓口の設置ということで、具体的には愛知県事業承継・引継ぎセンターと連携して市役所内で定期的に事業承継相談窓口を開設し、市内事業者の事業承継に関する課題解決促進を図るというものです。次に事業継続計画（BCP）の策定の普及促進ということで、こちらは商工会議所が運営する中小企業相談所と連携して、災害時等において事業者が業務を継続する計画の普及を進めようとするものです。続きまして戦略1の取組方針②中小企業のDXと低炭素・脱炭素化の取組支援として、1つ目が非対面型販路開拓で具体的にはECサイトやホームページ開設に対する補助ということで、こちらは令和3年度に新型コロナウイルス対応として、一部実施しておりましたが、改めて自社ECサイトやホームページ開設にかかる経費への補助を行っていく内容となっております。こちらは工業、商業のどちらの事業者様も対象

になりますが、令和3年度の非対面型販路開拓支援補助金の実績を加味しますと、利用者の中心は商業者になると想定されます。

次に、IT機器やテレワークシステムの導入に対する補助ということで、こちらは社内の生産性向上のために、こまき新産業振興センターによって認定されたITツールを導入する際にかかる経費の補助ということで検討しております。

続きまして参考2の3ページが、戦略2の産業集積の強化に対する取組方針②の部分です。次世代産業振興に向けた取組支援ということで、次世代産業の人材育成に対する補助を上げております。これは従業員又は経営者が次世代産業に関する業務に必要な技術や知識の習得を図るために受講した研修費の補助を予定しております。

続いて、戦略4の小牧で働く人材支援で取組方針①の多様な人材が活躍できる環境整備ということで、人材採用活動に対する補助でその内容としては、人材活用のために就職情報サイト「スクナビ」の掲載費用の補助としております。「スクナビ」は中部大学の有志の講師による開発中の雇用促進を目的としたマッチングサイトになりまして、こちらの掲載費用や採用活動を目的とした合同説明会に出展する事業者に対してその経費の一部の補助という制度を予定しております。続きまして、副業・兼業人材の活用ということで、副業人材マッチングプラットフォームへ掲載する事業者に対して、その利用料の一部を補助ということを予定しております。

もう一つ、参考3についてですが、参考2は新規案件ということで制度設計が固まりつつあるものに対して、参考3は既存事業を拡大するものや、制度内容が固まりきっていないものを検討中として掲載しております。

参考2と参考3の説明は以上になります。資料2へお戻りください。今まで新規施策を説明させていただきました一方で、市役所全体では様々な施策分野を展開する中では、限られた財源をできるだけ有効活用するために、これまでの実施結果や今後のプログラムの方向性を踏まえた見直しや統廃合など一定のスクラップアンドビルドが必要です。このため、既存制度の廃止や統合を青字で記載しております。具体的な内容につきましては、資料3と参考1で説明させていただきます。資料3につきましては、現在の補助制度の実績をまとめたものになります。こちらについては、策定の中断前にも説明をしておりますが、今回は令和3年度実績まで反映して時点修正をかけたものであります。主な記載内容については、制度概要、各年度の実績や申請の多い業種、及び今後の方向性に対する担当課の意見等を記載しています。このなかで、資料2の青字で廃止や統廃合の対象になっている制度について重点的に説明させていただきます。まず6ページの中小企業設備近代化助成金に

ついてです。こちらの制度概要は、新規に取得・設置した機械及び装置の取得価格の1%を補助するというものです。担当部署のコメントとしては、製造業を中心に毎年一定の実績がありますが、償却資産の課税対象で「機械及び装置」に該当するものは全て対象となるため、実質的に通常の設備更新に伴う一律補助となっております。行政の施策目的がわかりにくくなっております。また、補助率は1%であり、本制度が事業者の設備投資へのインセンティブへ繋がる効果は低いと考えております。こちらは別紙参考1のほうでその詳細をまとめております。その現状と分析としては、申請設備内訳では既存設備の入替にあたる更新取得が大半を占めておりまして、実質的に通常の設備更新が大半を占めています。また補助率が1%のため、本制度が新たな設備投資へのインセンティブには繋がりにくいと考えられるため、結果として本制度がなくても企業が必要とする設備は導入されると考えております。続きまして、7ページのISO取得認定助成金です。こちらはISOの審査登録経費の1/2を補助する内容です。こちらの担当部署のコメントは、制度発足時と比較して特に近年は低い申請件数が続いております。ISO認証の需要が少なくなっていると考えられるとしております。

続いて9ページの小規模事業者情報発信支援補助金です。こちらは小規模事業者のホームページ制作に対する費用の1/2を補助しております。こちらの担当部署のコメントは、事業者アンケートの結果から、ホームページ制作や改修への需要は高かったことも踏まえまして、令和3年度に実施しました、非対面型販路開拓補助金を参考に、対象者や申請難易度についても改めて検討して、利用しやすい制度に改正することも検討しようとしております。

続いて21ページの中小企業経営・技術専門家派遣利用費補助金です。こちらは、公益財団法人あいち産業機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う専門家派遣事業を利用した際の経費の1/2を補助する内容です。担当部署のコメントとしまして、制度発足時から累計利用件数が4件で、直近3年間は1件に留まっており、本制度へのニーズは高くない。また令和元年度にオープンしたこまき新産業振興センターでは、支援状況に応じて無料でアドバイザー派遣を実施することも可能であり、本補助制度は重複していると考えられます。コーディネーターによる手厚い支援が可能なこまき新産業振興センターの利用を促すことが効果的であると考えられるとしております。

続いて、22ページの中小企業産学連携・企業間連携事業費補助金です。こちらは、大学又は研究機関との連携や、2者以上の企業間で連携して新製品等を共同開発する事業を行う事業者に対して、その経費の1/2を補助するという制度です。担当部署のコメントとしましては、制度発足時から累計申請数は8件で、直近3年間では1件に留まっており、本制

度へのニーズは高くない。また、近年は利用実績も同じ企業様が繰り返し申請している状況もあり、本制度を活用する企業は増えていないとされています。資料 3 の説明は以上です。お手数ですが、資料 2 へお戻りください。これらの制度の組み換えによりまして、これまでに実施した補助制度は、新型コロナウイルス対応で緊急的に実施した制度も含めて 36 制度ありまして、現在は 27 制度が運用中となっております。これらの補助制度について、今回は新規追加が 5 つ、拡充が 5 つ、検討中が 2 つ、廃止・統合が 5 つとなっております。また、補助制度以外の新たな取組は検討中を含めて 3 つとなっております。資料 2 の説明は以上です。

続きまして、資料 4 の説明をさせていただきます。こちらはこまき産業振興ミーティング当日の次期プログラムの説明資料となっております。今説明しました資料 2 や参考資料を基に、プレゼン用としてまとめたものであります。こまき産業振興ミーティング当日の次期プログラム紹介時間は 15 分程度と限られておりますので、現プログラムの状況や次期プログラムの施策体系のほか、各戦略で検討中の新たな補助制度等を簡単に説明する予定です。具体的に各ページを説明させていただきます。まず、企業新展開支援プログラムとはということで、小牧市まちづくり推進計画に基づく実行計画であることを記載しています。次にプログラムの具体的な運用状況を記載しております。平成 26 年度よりプログラムの運用が開始されまして、コロナ対応で 36 制度まで制度を増やして運用し、現在次期プログラムの策定中となっております。

次に策定体制について説明しています。策定検討委員会で調査・研究についてご意見をいただきながら策定を進めているという状況です。また、市内事業者様からは車座会議や市内企業アンケートを通してご意見をいただいているということです。今後原案が固まり次第、パブリックコメントを行っていく予定であります。次のページは市内企業アンケートについて簡単にご案内をしております。アンケート結果により重要度が増した点と主な課題を記載しております。次にプログラムの体系として現行と改正案の比較をしております。大きく変わった点として、戦略 4 で人材に関する支援を戦略に盛り込んで補助制度を検討している旨を説明します。次のページからは先ほど説明しました新規施策について戦略 1 ～戦略 4 でそれぞれ簡単に説明します。最後に今後の予定ということで、12 月までに素案を作成して、年度内にプログラムを策定し、4 月から運用開始ということをお説明します。この資料 4 を 15 分程度で説明する予定です。

最後に資料 5 をご覧ください。資料 5 はこまき産業振興ミーティングを反映したスケジュールになります。以前委員の皆様には年内中の策定としてスケジュールをお示ししておりました。しかし、前回の会議でお示しした事業者アンケートの作成及び集計・分析に当初の予定以上に時

間を要したことから、年内中の策定が困難な状況となっております。また、こまき産業振興ミーティングを開催して市内事業者の参加者様に次期プログラムの策定状況に対するご意見をいただくこととしたこと、いただいた意見について検討する時間を要することから、今年度中に策定を完了するスケジュールに組み直しをさせていただきたいと考えております。そのため、本日はミーティングの当日資料を確認していただくために開催をしまして、本策定委員会の開催数を当初予定より1回増やして、本日を含めて残り3回の開催をさせていただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、ご多忙の折、大変お手数をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

資料の説明は以上となりますが、本日欠席の株式会社光製作所の藤本委員へ同様の説明を行った際に、いただいたご意見について簡単に紹介させていただきます。

まず、制度の廃止については、実績等を加味しながらの判断ということで前向きで良いと感じる。廃止した制度の原資を新規制度や拡充制度に回してもらいたいというご意見です。次にDXについて、日本の企業が転換期を迎えていると思う。一都市としてここに力を入れていくことは良いことだと思うが、懸念事項として、その施策が将来に実を結ぶかどうかということがある。DXの入口のみの支援だけでは効果は低いと思うため、支援企業の深くまで入り込んだ支援が必要になってくるし、深堀支援ができていない会社こそ小牧市にとって重要な会社になってくると思う。その意味では支援レベルの切り分けが大切になってくるというご意見です。また、藤本委員へはプレミアム商品券事業の説明をしていなかったということもありまして、資料2を見る限りでは、製造業への支援に比べて商業への支援が薄い感覚を受けるので、全体の産業が上向きになれるような施策があると良いということでした。以上主に3点のご意見をいただきました。

資料全体の説明は以上になります。よろしく申し上げます。

#### 【清水委員長】

ご説明はありがとうございました。ご質問、ご意見はありませんか。

#### 【坪井委員】

11月1日のこまき産業振興ミーティングで、資料4に基づいて説明していくということですが、運用のページで最大36制度の実施ということですが、現在は27制度ということも正々堂々と明記すべきだと思います。

参考2の説明で、「こまき新産業振興センターより認定された」とあり

ますが、こまき新産業振興センターの支援企業は主に中堅企業です。そうすると零細企業などは支援を受けられないと思いましたが、ここについては配慮が必要と感じます。

それから、戦略4の小牧で働く人材支援ということで、アンケートでもそうでしたが、人材不足が大きく上がっております。実際は採用しようとしても、会社の知名度が低いため採用が難しい。さらに就職斡旋サイトには採用の有無に関わらず費用の支払いがあるということで、課題を抱えております。ここで「スクナビ」ということで中部大学の学生を対象にするのも良いですが、他の学校や地域も対象にできるマイナビやリクナビなど大手求人サイトも対象としてもらえるとうれしいと思いましたが。

最後に、商工会議所はBCPとSDGsの推進に取り組んでいます。BCPは今回取り上げてもらっていますが、SDGsも脱炭素という面では入っておりますが、これは主に製造業が対象で、商業者は含まれにくいと思えます。最近では飲み物のストローをプラスチックから紙に変えるといった例がありますが、これにも費用負担は発生しています。ですので、商業者も対象に含まれるような制度をお考えいただけるとありがたいです。

#### 【事務局】

まず、SDGsについてですが、本会議の前に庁内の関係部署でも会議を開催しておりまして、SDGsに関しては秘書政策課が中心になって考えております。具体的にはSDGsの「登録」や「認証」に対してどのようなインセンティブを与えれば良いかを検討しているということをお聞きしておりまして、秘書政策課の具体的な制度内容が整理された段階で、個別事業者様向けのプログラムの対象となるような制度も検討していきたいと考えております。

それから、「スクナビ」については、これまでも清水先生からお話を伺っていることもありまして、宜しければ清水先生からご案内をお願いします。

#### 【清水委員長】

登録する学生については、県内の私立大学の学生を対象とします。学生を登録させるのは難しくないのです。これまではどちらかというと学生から企業へアプローチという流れが主流で、企業側から学生にアプローチする機会がないのが現実です。そのために「スクナビ」では企業様から学生にアプローチする仕組みを取っています。以上です。

#### 【事務局】

あと、IT機器の補助について、こまき新産業振興センターより認定さ



れたということについてですが、こちらのイメージとしては、今センターでDXの推進を支援していますので、市内の中小企業様がこういった機器を導入するときに、それが生産性向上に繋がる仕組みかどうかを事前にセンターに確認をしてもらって、その有効性を確認してもらったうえで補助対象としていこうと考えておりますが、具体的にどのようなものを補助対象にしていくかという運用部分については、ご指摘をいただいたうえで、今後センターと詰めていきたいと思っております。

補助対象者として、小規模事業者を対象から外すことは考えておりません。

#### 【坪井委員】

ただ、こまき新産業振興センターの知名度は高くないので、そこを考慮しても小規模事業者にとってはハードルが高いと思います。

#### 【事務局】

最初の窓口は市だと思っておりますので、その問合せがあったときに、センターを市から案内させていただくという形を取りたいと思います。

#### 【坪井委員】

DXという言葉は簡単ですが、実際アンケートではDXについて本当の意味で理解している事業者は少なかったことを踏まえると、そのような事業者がいきなり専門家を尋ねることは、難しい面もあると思います。

#### 【事務局】

ご指摘の通りご懸念はあるかと思っておりますので、その点はもう一度課内でも考えていきます。

一般的なホームページやECサイト構築については、もう一つの非対面型販路開拓の補助金で対応可能と思っております。あとはセンターがDX支援で支援企業へ入っていくわけですが、そのなかで市の補助制度も紹介してもらい有効的に活用してもらいたいと考えております。

#### 【坪井委員】

最後にもう一つ、設備近代化助成金の廃止についてですが、補助率1%で効果が低いとのことですが、実際これだけの実績があるわけなので、これが無くなると設備投資の意欲も低下してしまうかもしれないですね。実績があるものを廃止するということはいかがなものかと思っております。

#### 【清水委員長】

他にいかがでしょうか。

**【秦野委員】**

今の意見の関連ですが、一律1%の補助率について事業者がどのように考えるかが大事だと思います。例えば設備の金額に応じて補助率が変わる制度で、500万円ならば補助率10%とすると印象は変わります。コストというのは一律に考えるのではなくて、事業者がありがたいと思うような、その気にさせるような制度設計が重要です。そのような視点での制度設計が必要だと先ほどの意見をお聞きしていただきました。

あと、取組方針①で色んな補助金や融資関係で利用実績も多いと思いますが、そもそも持続的な発展をするにあたって、今の事業者がどのようなことが障害になっているかということ、やはり賃金を上げていかないといけないことや、人材確保が難しい、パパ休暇の設定も必要など、以前に比べると労働時間も限られるなかで生産効率を上げて企業価値を上げなきゃいけない。これは小規模企業にとっては苦しいハードルがどんどん高くなっています。そういったところで、商工振興課以外にも様々な支援策があるのですが、それがこの資料には全く記載されていません。例えば、そういったことも市でやっているだとか、県でもこのようなことをやっているだとか、うまく支援策を包含したなかで発信していくことは大事なのではないかと思います。企業の存続だとか持続可能という視点に立てば、そういったことでさえ知らない小規模事業者はすごく多いと思います。ですので、そういったなかでうまく表現していくことが大事だと思ったことが一つ。

もう一点、DXの支援の在り方の話が出ていました。確かにその通りで、ホームページ制作に費用がかかるということもわかるのですが、本当に効果を出そうと思うと、そんな金額では全然できません。自社に置き換えても、例えばアプリ開発やITを取り入れた販売システムにしようと思うと、何千万単位で費用がかかります。補助額数十万の話ではありませぬので、例えば補助率の設定を、費用に比例する形で設定されても良いのではないかと思います。

最後に、資料3の産学連携の補助実績については、非常に悲しいなと思います。大学の先生と話をすると、企業と繋がりたいと思っている方はすごく多いと感じています。結局はマッチング機会をなかなか作れないのです。確かにセンターさんはすごく産学官連携にも取り組んでいらっしゃるって、私も色んな研究機関へ連れて行ってもらいました。この近くの大学でもそういった開発関係に携わられていた先生も非常に多いということで、やはり企業と繋がるチャンスを探しております。この補助金の実績が0ということも、そもそも連携できるきっかけが無いことが理由として上げられるのではないかと思います。ですので、実績だけで廃止するのではなくて、原因が何かということ調べた上で、判断すべきことなのではないかと思いました。以上です。

**【事務局】**

いただきましたご意見を参考にさせていただきますして、検討していきたいと考えております。

**【清水委員長】**

確かに企業と連携を模索している講師は多くいますので、その機会について何らかの支援ができると良いのかなと思いました。ありがとうございます。他にありませんか。

**【中村委員】**

中部大学さんで行われていることなのですが、業界の知り合いの関係から中部大学さんへお邪魔をして、学生さんとお話する場に参加させていただきました。ただ、そこに参加される学生が大学から強制を受けて参加しているということでしたので、その点が少し残念ではありました。私たちは今の学生さんはどのようなことを考えられているのかが気になるところでして、自社のPRもできるのですが、その場はリクルートする場ではなくて、自社がどのような考え方を持っていて、どのような学生を探したいかを話す場であり、そこに興味を持たれた学生さんが数名お見えになられたので、私達も得たものがあつたのですが、自身の人生経験や大学で学んだことを就職に活かしていくことができるかという点について、そこにブレーキがかかっていたこともありますので、もう少し学生と踏み込んだコミュニケーションができる場を作ることや、それに対しての費用補助などは将来的にも効果があると思いますので、そういったことへの補助は今後厚くしてもらえればと思います。

**【清水委員長】**

ありがとうございます。ちなみに私の授業のことですが、春日井と連携しているのですが、色々な企業さんに来ていただいて、今の業界の課題と自社の課題について話していただきまして、収益や戦略などを伺ったうえで、従業員が考えている課題などを学生も一緒になって考えるということをやっております。他にありませんか。

**【鈴木委員】**

3点あります。1つは、今回新規の制度と廃止の制度で棚卸をされたということは非常に良いことであると思っています。ただ廃止する制度についての要因については、ニーズが本当に無いのか、もしくは制度設計がマニアックで使えないのかどちらかだと思います。私としてはそのマニアックな制度をもう少し集約して、使い勝手が良く汎用性を持てるように検討されて、制度数は絞ったほうが、より申請されると思ったこ

とが1点です。

2点目は、戦略1の取組方針②については、制度内容を見ますとただのIT支援のように思えます。DXというのは、事業再構築というか仕事の在り方そのものを変えることだと思いますので、取組方針と取組内容が合わないと思いました。

3点目は、創業支援の件です。創業に関してはコロナ禍だからこそ、意欲のある方がたくさんおります。自社で創業塾を開催しておりますが、定員30名のところ、今回は約50名の申込がありました。さらに女性の割合も増えていまして、参加者の4割を占めています。そういったことに目を向けた施策を実施していただくと良いと感じました。以上です。

#### 【事務局】

DXへの支援についてですが、確かにおっしゃられたとおり、事業再構築が最終ゴールだと思いますが、アンケート結果からは何がDXなのかしっかり理解されていないこともわかりましたので、まずその入口への補助で非対面補助金を創設して、次のステップでセンターと連携して行うIT化の取組への補助というイメージでいます。最後の事業再構築への補助が必要になれば、見直しを行って拡充していく形を取ればと思います。

#### 【清水委員長】

ありがとうございます。  
他にいかがでしょうか。

#### 【坪井委員】

先ほど見直しという発言がありましたが、本プログラムは策定期間の設定はされると思いますが、期間中も制度の変更などは可能なのですか。

#### 【事務局】

可能です。実際に現プログラムでも制度の廃止や拡充をしております。

#### 【坪井委員】

わかりました。

#### 【長谷川委員】

廃止予定の専門家派遣補助金について、実績がないということは見ての通りなのですが、支援内容が重複するということもわかりますが、支援機関で助け合うということも必要だと思います。実績が少ないのはPR不足もあると思いますし、ニーズはあると思いますので、この根底は今

後も考慮して補助してもらいたいと考えています。

もう一つは、人材については、人的資源経営ということで人に投資しようという流れになってきております。これは中小企業には厳しい内容でもあります。実際に採用されて3年以内に退職される方も多いたのが現状なので、人を雇うための戦略づくりへの支援制度もあると良いと思いました。

#### 【清水委員長】

ありがとうございます。

#### 【小林委員】

廃止意向としている制度について、委員からご意見をいくつかいただいております。市役所の立場としても本委員会で今後の意向をしっかりと皆様に伝える必要のためにこのような資料とさせていただきました。実際に、産学官連携の関係ですと、これを廃止するということは市の姿勢として大丈夫かということも思うところがありますし、設備近代化助成金も実績は確かにあります。設備近代化助成金は老朽化設備の単なる更新費用の申請が多いということで、廃止という提案をさせていただきました。実は今回の資料2のなかで「検討中」としている新規施策があります。本来、プログラムに掲載する制度については、全て施行する制度が前提ですが、実際に工場誘致の制度についても施行したいのですが、まだ制度設計にもう少し熟慮が必要という判断が事務局にありますし、地場製品の支援も同様の状況です。ということで、この2制度についてはプログラムの中で検討するという、今までのプログラムにない新たな切り口を持っています。ですので、例えば産学官連携の補助制度につきましても、見直し検討という形で位置づけさせていただきながら、補助内容の視点を変えていくことも一つの方法だと思っております。それを今までは事務局で進めていたのですが、今回検討中の施策もあるということで、今後は本プログラムについて、モニタリングをしていただく必要があると思っております。要は、この補助制度は良いか悪いか、もしくは拡充すべきかを検討する委員さんをお願いしたいと考えております。毎年それを開催し、例えば今検討中としていた制度の運用状況などをご相談させていただきたいと思っております。コロナ対策としての新しい補助制度を実施するにあたり、皆様にその都度ご連絡をさせていただいて実施してきた経験をもとに、本プログラムの運用もフレキシブルに対応していきたいと思っておりますので、廃止となっている制度については、見直し検討とした上で、モニタリングの場で再度検討できるという流れにしていきたいと考えております。

**【清水委員長】**

ありがとうございます。

他に無ければ、議題2に入りたいと思います。事務局より説明を求めます。

**【事務局】**

本プログラム策定後についてですが、プログラムの実施状況について、年1回程度、外部委員よりご意見をいただく場を設けたいと考えております。委員構成等の詳細は未定ですが、策定検討委員会の構成を念頭に設置していきたいと考えています。

**【清水委員長】**

ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

ないようでしたら、これで議事を終了し、事務局の方にお返しいたします。

**【事務局】**

長時間にわたりありがとうございます。

先ほど議題の説明でもありました、今後のスケジュールについて、本策定会議の開催数を当初の予定より1回増やし、本日を含めて残り3回の開催をさせていただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、ご多忙の折、大変お手数をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をいただきたいと思いますと考えておりますので、お願いいたします。

次回の本策定検討委員会の開催につきましては、また改めて委員の皆様へご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第7回（仮称）第二次小牧市企業新展開支援プログラム策定検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございます。